

# 保育現場の「超」具体的安全戦略!

第14号



## 自動車の「危ない」を防ぎましょう

道路や駐車場で子どもが亡くなる事故は、多く起きています。送迎で自動車を使い始める前に、再度、安全確認をしましょう。



所 真里子



日本子ども学会常任理事、ISOガイド50(子どもの安全の指針)JIS 原案作成委員会委員、保育の安全研究・教育センター設立メンバー。家政学修士(日本女子大学)。子どもの安全の専門家として研修講師、調査研究等を行っている。

駐車場は  
死亡事故多発

近くに子どもがいるかも、  
と考えると車を動かす

車には運転席から見えない場所(死角)が必ずあります。車を発進させたり駐車したりする時に、子どもがいることに気づかず、ぶつかる事故も起きます。園周辺の道路や駐車場では、子どもが近くにいるだろうという想定で運転してください。

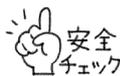


チャイルドシート未使用は、

法律違反 + 致死率10倍

6歳未満の子どもには、チャイルドシート使用が法律で義務づけられています。乗車中に交通事故にあった場合、チャイルドシートを使用していないと、正しく使用していた時と比較して致死率が約10倍高くなるというデータもあります(※)。近距離でもチャイルドシートは必ず使いましょう。

※「幼児・児童の交通事故発生状況について」(警視庁交通局、令和2年3月)



### 3つのポイント 自動車送迎を始める前に

その1 駐車場を歩く時は、必ず手をつなぐか抱き上げる

子どもは急に走り出したり、車や物の陰に隠れたりします。手をつないでから歩き出すことを習慣に。どうしても手をつなげない時は子ども用リードを使うという方法もあります。



その2 乗る時は「子どもが先、大人が後」、降りる時は「大人が先、子どもが後」

荷物がある時も、子どもをまずチャイルドシートに座らせます。先に降りた子どもが駐車場で事故に遭う事例もあります。子どもだけが車外にいないよう、送迎するおとな全員にこの順番を伝えてください。



その3 園の前の路上には駐車しない

数分だから...と路上駐車している間に子どもが車の陰に入る、あるいは、停まっているあなたの車が死角になって事故が起こることもあります。園から指定された場所に駐車するか、コインパーキング等を利用します。車による送迎禁止の園では、特に要注意です。

